



高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実、改革インセンティブとなるメリハリある重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

◆ 国立大学改革の推進

1兆1,159億円 (1兆834億円)

- 教育研究組織改革や設備整備などの活動基盤に対する支援、社会的インパクト創出に向けた支援、成果に基づく配分などを通じ、自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

◆ 高等専門学校の高度化・国際化

729億円★ (628億円)

- 社会ニーズに対応した、デジタル、AI、半導体・蓄電池等先端分野の教育、アントレプレナー教育、学生の海外派遣、女子学生支援等の充実や練習船の建造など、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進

◆ 私立大学等の改革の推進等

4,489億円★ (4,086億円)

- 私立大学や高校等の運営に必要な経常的経費を確保するとともに、私立学校施設の耐震化等、教育・研究装置等の整備を支援

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

463億円 (372億円)

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

60億円 (新規)

- 教育の海外展開により、日本の大学の存在感を世界に発揮するとともに、大学が核となって地域とともに国際化を図ることにより、高度グローバル人材の育成・定着とその基盤となる多様な人材が活躍できる共生社会の実現に向けた環境整備等を行い、優秀な留学生に選ばれる環境を構築

□ 大学の世界展開力強化事業

22億円 (13億円)

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援するとともに、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援

□ 大学等の留学生交流の支援等

114億円 (78億円)

- 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進）するとともに、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。

□ 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

268億円 (255億円)

- 戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進するとともに、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援

高等教育局主要事項 – 令和6年度概算要求 –

高度専門人材の育成等の推進

◆ 高度医療人材の養成・大学病院改革の推進

- 医師の働き方改革に伴う大学病院改革緊急パッケージ **120億円（新規）**
 - 医師の働き方改革に対応しつつ、大学病院が担う我が国の医学教育・研究の維持発展や地域ニーズに応じた診療体制を確保するため、大学本部を巻き込んだ大学病院の抜本的構造改革を推進し、持続可能な大学病院経営の実現を目指す大学を支援
- 社会的な要請に対応できる看護師の養成事業 **3億円（新規）**
 - 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成や、改正感染症法の改正に基づく重症患者に対応できる看護師養成といった、社会的要請に対応できる看護師養成を推進

◆ 数理・データサイエンス・AI人材育成の推進

- デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～ **10億円（5億円）**
 - 人文・社会科学等の分野の特色ある研究科等において、実務家教員の導入などにより数理・データサイエンス・AI教育を強化し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことができる文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムの構築等を推進
- 数理・データサイエンス・AI教育の充実・全国展開の推進 **19億円（19億円）**
 - リテラシー・応用基礎レベルのモデルカリキュラムを踏まえた各大学等の成果及び先進的な取組を全国へ普及・展開するとともに、数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進

◆ 大学院における教育改革の推進

- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 **7億円（2億円）**
 - 国内の複数大学院や海外大学院、産業界・国際関係機関等との連携による、ネットワーク型の教育研究やキャリア支援を通じて、社会の期待に応える新たな人文社会・社会科学系の高度人材養成モデルの構築を支援
- ◆ このほか、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じた博士人材の育成やがん医療の高度化に対応できる医療人を養成するための拠点形成、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等について概算要求



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の確実な実施（こども家庭庁計上分含む） **事項要求（6,314億円）**

- 高等教育の修学支援新制度の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への対象拡大（こども家庭庁に予算計上）
- 大学院（修士段階）における授業料後払い制度の創設
- 貸与型奨学金における減額返還制度の見直し
- ※ 教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

※（ ）書きは令和5年度予算額。★が付く項目は事項要求も行う。

国立大学改革の推進

令和6年度要求・要望額

国立大学法人運営費交付金
国立大学経営改革促進事業

1兆1,089億円（前年度予算額 1兆784億円）
70億円（前年度予算額 50億円）



文部科学省

自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学を支援

ミッション実現・加速化に向けた支援

改革に積極的な大学の教育研究活動基盤形成



教育研究組織の改革に対する支援 85億円（新規分）

※継続分158億円と合わせて、総額243億円

- デジタル・グリーン、地方創生、SDGs、国際化等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築を推進

我が国の次世代を担う人材養成



多様な学生に対する支援の充実

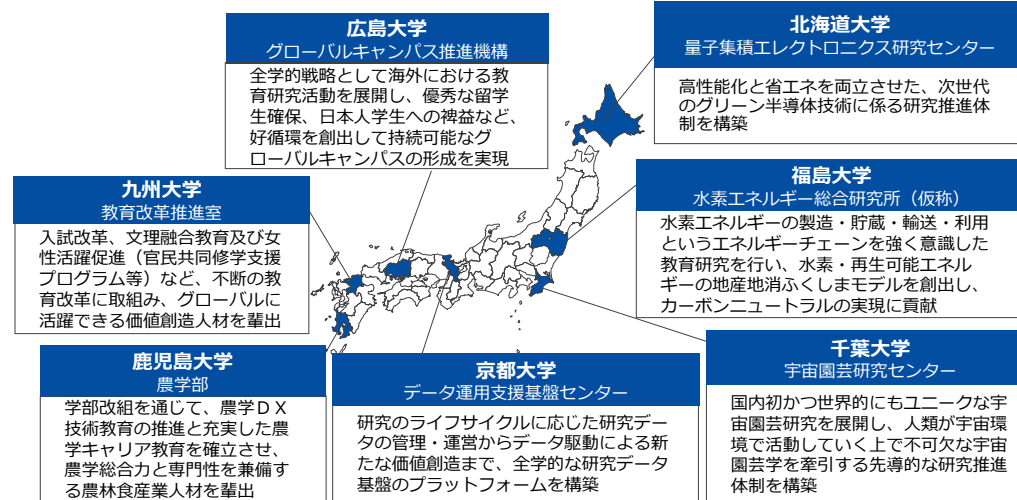
- 大学院生に対する授業料免除の充実 **167億円（+8億円）**

※このほか、障害のある学生に対する支援や、附属学校における教育体制整備を実施

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

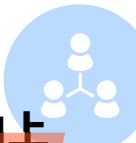
12億円（対前年度同額）

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、教えることのできるエキスパートレベルの人材育成を推進



大学の枠を越えた

知の結集による**研究力向上**



共同利用・共同研究拠点の強化

56億円（+9億円）

- 文部科学大臣の認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

235億円（+26億円）

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、先端研究推進費補助金等 202億円（+71億円）

教育研究基盤設備の整備等 446億円（+342億円）

- グリーン社会の実現、デジタル化の加速等を進めるための設備など、教育研究活動の維持・継続に必要な環境整備を推進

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施

<参考：令和5年度予算の状況>

配分対象経費

1,000億円

配分率

75%~125%

※指定国立大学法人は70%~130%

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業 70億円（+20億円）

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先進的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”やガバナンス改革を通じて“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

第4期中期目標期間における国立大学経営の方向性

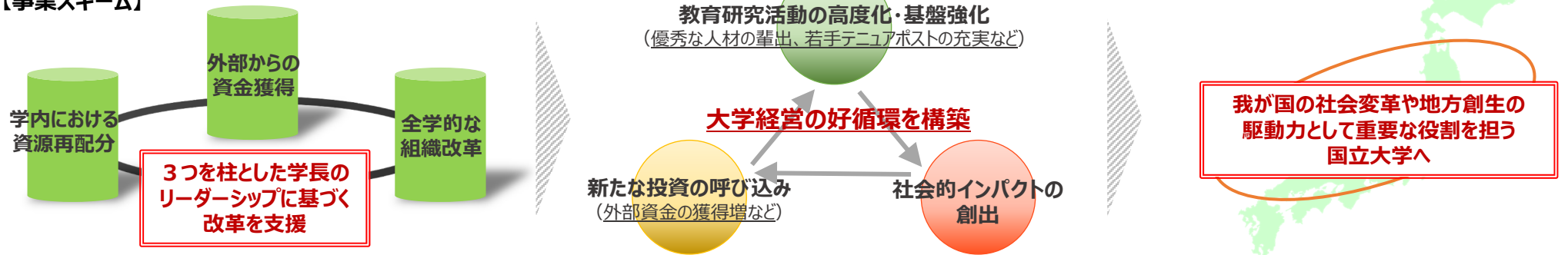
- ◆ 自律的・戦略的な経営を進める中で、様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、社会変革や地域の課題解決を主導
- ◆ 社会変革・地方創生の駆動力としての役割を果たすための取組を加速させるため、研究や教育活動の価値、それがもたらす社会的インパクトに応じて新たな投資を呼び込むパートナーシップを構築

事業コンセプト ～学長のリーダーシップに基づく経営改革構想の実現を加速～

- “外部からの資金獲得”、“学内における資源再配分”、“全学的な組織改革”を柱とした**経営改革を支援**
- 様々なステークホルダーからの投資を呼び込みつつ、各大学の**ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じた社会的インパクトの創出を先導**する大学を支援

・大学がミッション※を踏まえた強み・特色ある教育研究分野を分析し設定 ※“地域”、“世界”、“特定分野の人材養成（教員養成、医師養成など）”等
 ・当該教育研究分野において「**持続的に若手テニュアポストを確保する仕組**（実効性のあるテニュアトラック制度の確立を含む）」と「**ステークホルダーからの投資を呼び込む仕組**」を導入（強化）する計画を作成し、本事業により実施

【事業スキーム】



支援メニュー①

- ✓ “地域”や“特定分野”の中核となる大学※¹が、リソースを大胆に集中すること等により、強み・特色ある分野を中心に研究の苗床を厚くし、様々なステークホルダーからの投資を呼び込むことで、財務基盤の強化による資金の好循環を実現し、大学全体の教育研究の高度化※²を図る取組を支援。

※1 大学間連携や法人統合を改革の軸とする大学を含む
 ※2 大学院における質の高い研究指導のほか、コースワークの転換（博士レベルの高度で汎用な能力を実社会で活用するプログラム等）等を含む

支援メニュー②

- ✓ “トップレベルの教育研究”の展開を目指し、大学院改革を大胆に進めるなど全学的な組織改革を実現するとともにリソースの重点投資による研究力の飛躍的向上と産学連携体制の抜本的強化による戦略的外部資金の獲得増により経営改革を実現する取組を支援。

支援メニュー③：新規

- ✓ 多様な学識経験・実務経験を有する者などを経営に参画させる新たなガバナンス体制を整備することで、知的アセットの価値化による収入増や大学独自基金の造成など、より長期的な視点で財務・経営基盤を強化する取組を支援。

我が国のものづくりを支え、社会の期待に応える高度技術者を輩出する高専を、更なるステージに飛躍させるべく、強力に推進

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- ・ 社会実装教育の高度化、デジタル社会を支える重要基盤である**半導体人材育成**、蓄電池、AI等の教育カリキュラムの構築を推進。



半導体教育の様子

◆ 起業家教育の充実

- ・ 起業のためのカリキュラム開発を進め、起業家や専門家による伴走支援など、**高専発スタートアップ創出**に向けた体制、エコシステムを構築。



起業家や専門家による伴走支援

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・ 観光、情報セキュリティ、海洋に係る人材育成を推進。

◆ 学生の学びの環境の充実

- ・ スクールカウンセラー等の全校配置、学生支援体制の充実、教職員のスキルアップの実施をはかり、学生が安心して学べる環境を構築。



中学校への出前授業

◆ 理工系人材の早期発掘

- ・ 小中学校への出前授業の実施、**女子学生の拡充・活躍**を促進する取組や環境を強化。

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・ 安全性の観点から老朽設備、機能の高度化に資する先端設備等の更新。



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・ 世界と渡りあえる技術者育成のため、**高専生の海外派遣**を強力に推進。外国人教員を活用した国際交流プログラムを開発。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

- ・ 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



インターンシップなど出口支援



日本への留学生受入拡充



2019年高専導入に向けた活動継続の覚書締結

練習船更新

◆ 鳥羽商船高専練習船「新鳥羽丸」、富山高専練習船「新若潮丸」の建造

- ・ 代船建造により、学生等の安心安全、船舶法令の対応、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現鳥羽丸



現若潮丸

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,489億円+事項要求
4,086億円)



文部科学省

私立大学等経常費補助 3,071億円 (2,976億円)

(1) 一般補助 2,833億円 (2,771億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- 教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 237億円 (205億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円)

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (新規)

少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現等を支援。

※別途、経営DXの推進等、チャレンジする私学への効果的な支援体制を構築する。

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 128億円 (117億円)

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円 (7億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,056億円 (1,020億円)

(1) 一般補助 875億円 (851億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 145億円 (137億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入りに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 36億円 (32億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 362億円 (90億円)

(1) 耐震化等の促進 153億円 (40億円) [そのほか、国土強靱化関係は事項要求]

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の4年目として、校舎等の耐震改修・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援



耐震化未完了の建物が
大規模地震で甚大な被害を受けた例

(2) 教育・研究装置等の整備 209億円 (50億円)

○私立大学等の施設環境改善整備費 78億円 (8億円)

熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援

○私立大学等の装置・設備費 84億円 (29億円)

私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要となる設備・装置の整備を支援

○私立高等学校等ICT教育設備整備費 47億円 (14億円)

個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援



高等学校等のICT環境整備

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額）600億円(うち財政融資資金 287億円)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

背景・課題

- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」を踏まえ、日本人学生の海外留学、優秀な外国人留学生の受入・定着、大学の国際化を抜本的に強化するとともにそれぞれが相互に作用する好循環の創出が必要。
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進めることが重要。
- 世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材の育成が不可欠。
- 高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが必要。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	82億円 (40億円)	2. 大学等の留学生交流の充実	382億円 (332億円)
(1) 大学・地域社会の国際化 60億円 (新規) 「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」 日本の大学の存在感を世界に発揮するとともに、大学が核となって地域と共に国際化を図ることにより、高度グローバル人材の育成・定着とその基盤となる多様な人材が活躍できる共生社会の実現に向けた環境整備等を行う大学を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ● 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 60億円 26件程度 (高度人材定着促進・共生社会の実現型21件程度/海外展開型5件程度) (令和6年度-令和15年度) 		(1) 大学等の留学生交流の支援等 114億円 (78億円) 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充 (早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進) するとともに、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。 <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等の海外留学支援制度 114億円 <ul style="list-style-type: none"> 〈協定派遣型〉 29,701人 〈協定受入型〉 5,500人 〈学位取得型〉 大学院： 405人 学部： 317人 	
(2) 教育プログラムの国際化 22億円 (13億円) 「大学の世界展開力強化事業」 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ● EU諸国・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援 (新規) (令和6年度-令和10年度：21件程度) ● 米国等との大学間交流形成支援 (令和5年度-令和9年度：13件程度予定) ● インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度：14件) ● アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度：21件) ● アフリカ諸国との大学間交流形成支援 (令和2年度-令和6年度：8件) 		(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 268億円 (255億円) 戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信を強化し、優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、世界から優秀な学生を受け入れ、国内定着を促進するため、奨学金の効果的な活用や外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本留学への誘い、入口 (入試・入学・入国) の改善 13億円 <ul style="list-style-type: none"> ・日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 (令和6年度-令和10年度：7拠点) ・日本学生支援機構における日本留学情報発信・分析・戦略立案機能の強化 等 ● 受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進 等 254億円 <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 11,199人 ・留学生受入れ促進プログラム 6,611人 ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人 ・留学生就職促進プログラム (令和5年度-令和7年度：3拠点) 等 	

※単位未満を四捨五入しているため、計数が一致しないことがある。

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

令和6年度要求・要望額

60億円

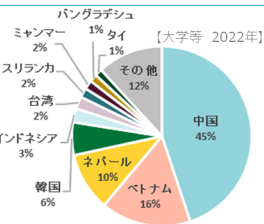
(新規) 文部科学省



背景・課題

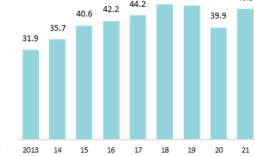
- **教育未来創造会議（第二次提言）**において、**徹底した国際化やグローバル人材育成**に大学が継続的に取り組むような環境整備や**外国人留学生の卒業後の定着に向けた企業等での受入れの促進**を踏まえた対応が求められている。
 - 多様な人材が活躍できる**地域・企業等と連携した新たな段階の大学の国際化の取組**が必要。
- 国際的に大学の知の還元が益々重要視される中、我が国は**地理的・言語的に幅広い国からのアクセスが容易ではない**。
 - 質の高い日本の**高等教育を海外展開**し、世界の高等教育の発展に尽くす役割を果たし、**存在感を発揮**する必要。

幅広い地域からの留学生が受入れられていない



(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

外国人の国内就職率は5割に満たない



※国内進学者除く (出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

【高度人材を誘致・維持する魅力度ランキング】

順位	国名
1	オーストラリア
2	スイス
3	スウェーデン
4	ニューージーランド
5	カナダ
6	アイルランド
7	アメリカ
8	オランダ
9	スロベニア
10	ノルウェー
...	...
25	日本

日本は、高度外国人から選ばれない国になっている

(出所) OECD "Indicators of Talent Attractiveness"を基に経済産業省が作成

事業内容

世界と日本・地域を結ぶ「大学の内部に留まらない国際化」の推進 ● 支援期間：令和6年度～15年度(予定)

I. 大学・地域社会の国際化による高度人材定着促進・共生社会の実現【45億円】

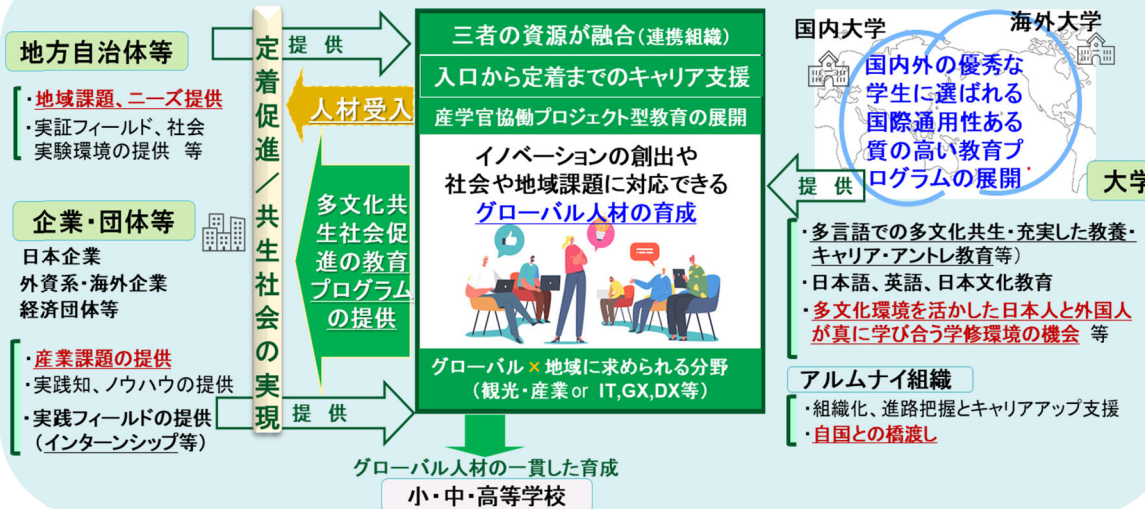
- **地域社会と一体となったグローバル人材の育成・定着の促進**やその基盤となる多様な人材が活躍できる**共生社会の実現に向けた取組**を通じ、大学全体の国際化を推進。
- **日本人学生と留学生が共に地域の課題解決に資する国際共修の仕組み**を整え、地域の新たな価値やソーシャルイノベーションの創出に貢献。
 - 件数・単価：21件程度×約2～2.5億円
 - 交付先：国公立大学（連携機関として短期大学・高等専門学校含む）
 - ✓ 全国を7分割し、各2～4事業程度を選定。
 - ✓ 拠点間で成果とノウハウ共有できる仕組みを構築し、**全国に展開**

相乗効果により日本が選ばれる国へ

II. 世界の高等教育の発展に資する日本の大学の知の海外展開【15億円】

- **日本の高等教育の海外展開**を行い、世界的な高等教育の発展に寄与するとともに、**日本への留学の魅力**を発信。
- 日本の大学の海外拠点等を活用し、**日本人学生が世界の課題解決に貢献する仕組み**を整備。
 - 件数・単価：5大学程度×約2.5～3.5億円
 - 交付先：国公立大学

I の取組みで大学が核となり地域社会と一体となった国際化推進イメージ



※増加・複雑化する留学生交流需要に対応するため、採択校で共通する外国人留学生への日本語教育、国際業務に精通した職員の養成等に必要なりソースを共有する拠点を整備するとともに、大学の国際化促進フォーラムにおいて成果の横展開を図る。

アウトプット(活動目標)

- 地域が一体となり、グローバル人材の育成・定着に向けた、大学を含めた地域の国際化
- 海外における教育拠点を活用した、国際教育プログラムの構築

アウトカム(成果目標)

- 優秀な留学生の国内定着率
- 地域社会のグローバル意識の変化
- 国内大学における留学生在籍割合増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 国内外の優秀な学生に選ばれる大学
- 共生社会の実現による優秀な外国人材の獲得や外国企業等の誘致による地域経済の活性化
- 日本の大学の海外におけるプレゼンスの向上

(担当：高等教育局参事官(国際担当)) 8

大学の世界展開力強化事業

令和6年度要求・要望額 22億円
(前年度予算額 13億円)



文部科学省

趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等

補助期間	対象国	金額	採択件数
2020～2024	アフリカ	0.9億円	8件
2021～2025	アジア諸国	2.2億円	21件
2022～2026	インド太平洋地域等(英・印・豪)	2.7億円	14件※
2023～2027	米国等	5.5億円	13件程度
2024～2028	EU諸国・ASEAN諸国等(新規)	10億円	21件程度



新規件数は合計21程度を想定

※は英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

目指す成果

1. 学生交流増による、留学生40万人受入、日本人学生50万人海外派遣(2033年まで)達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

大学の世界展開力強化事業 ～EU諸国・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～

令和6年度要求・要望額 10億円（新規）



背景・趣旨

- ◆ より多くの優秀な外国人留学生の受入れを推進し、多様な文化的背景や価値観を持った学生が学び理解し合う環境を創出するために、受入地域についてより多様化を図ることが必要。（教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」）
- ◆ EU加盟国を中心とする欧州には、教育研究力の高い大学が多くあり、また、令和5年のG7広島サミット（主要国首脳会議）やG7富山・金沢教育大臣会合においては、留学生交流の拡大や大学間連携の深化について重要性が共有された。（G7教育大臣会合「富山・金沢宣言」「G7広島首脳コミュニケ」）
- ◆ また、令和5年の「日本ASEAN友好協力50周年」を契機に、今後ASEAN加盟国との更なる関係強化のため、高等教育交流を一層活発化する必要がある。
- ◆ EU諸国等・ASEAN諸国等との大学間交流連携支援により、令和4年度事業（英・豪・印）、令和5年度事業（米）と合わせ「自由で開かれたインド太平洋地域」「クアッド」「G7」といった基本的な価値観を共有する国々との連携の枠組を整え、外交上の観点からも、強固な人的ネットワークを形成することは有効。

事業概要（事業期間：2024～2028年の最大5年間）

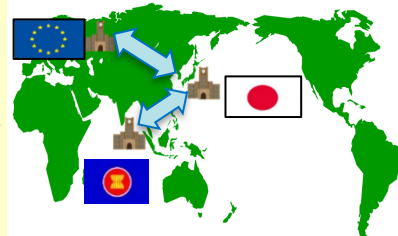
- 日本とG7を中心としたEU諸国等、ASEAN諸国等との間で、**質保証を伴った大学間・学生交流プログラム**を構築
- 大学間協定等に基づき、**卓越した教育効果**を生む交流プログラムとするとともに、**多様な留学生**を戦略的に取り込む**バランスの取れた双方向型の学生交流**を実施
- 事業規模 <EU諸国等> タイプA【交流型】5,000万円× 9件程度 = 45,000万円 タイプB【プラットフォーム構築型】8,800万円
<ASEAN諸国等> タイプA【交流型】3,970万円× 10件程度 = 39,700万円 タイプB【プラットフォーム構築型】6,500万円

<EU諸国等>

- EU加盟国を中心に、**頭脳循環の観点**等から、**特に教育研究力の高い大学を多く有する欧州の大学との質の高い大学間交流・留学生交流を強化**。
- 日EU共同修士プログラム（R元～5年度）による学位取得に加え、**セメスター単位の交換留学等交流増加に貢献**。

<ASEAN諸国等>

- ASEAN加盟国を中心に、**高度の経済成長を我が国に取り込む観点**等から、**東南アジアと日本との高等教育・研究ネットワークの強化により、この地域における質の保証を伴った大学間交流・留学生交流を強化**。
- ASEANを対象の中心にしつつ、**アジア太平洋地域への大学間交流・留学生交流拡大にも貢献**。



<取組（アウトプット）例>

- ・英語のみならず、各地域言語や多様な文化的背景に基づいた価値観を相互に学び、理解し合う場の創出（学生サミットや学生ワークショップ等）
- ・短期・中期の学生交流を足掛けとし、長期の交流、さらには学位取得を伴う教育プログラムや共同学位プログラムなどの**多様な留学メニュー**の開発・提供
- ・EU諸国・ASEAN諸国等への留学促進及び日本への留学促進を目的とした**広報活動**を、採択校だけでなく国内他大学と連携して実施

アウトカム（成果目標）

- G7を中心としたEU諸国等・ASEAN諸国等との質の高い学生交流の拡大
- 短期・中期の学生交流をきっかけとした、**長期留学や学位取得を伴うプログラム、共同学位プログラム**への拡大
- 教育研究力の高い大学との国際教育連携や大学・学生間国際ネットワーク形成の加速による両国の大学の国際通用性・競争力の向上
- より多様な学生が交流することによる、新たな価値の創造やイノベーション創出
- 語学力の向上だけでなく、協働による**異文化適応力やリーダーシップ**の強化による**グローバル人材**の養成

インパクト（国民・社会への影響）

- 教育研究力の高い大学とのネットワーク形成により、日本の大学の国際的なプレゼンス向上に寄与し、日本留学への魅力を高め、更に多くの優秀な留学生を誘引する
- 教育研究力の高い大学からの優秀な留学生が、将来の高度外国人材として日本へ定着する契機となる
- 多様な学生が交流することにより、我が国の成長へ繋がるイノベーションを創出
- 新たな留学生層の受入れ増による、**多様性・包摂性のある社会の実現**に貢献
- G7を中心としたEU諸国等との交流にあっては、我が国がアジアにおけるEU諸国等との高等教育連携のハブとなることで、日本のプレゼンス向上と、世界の**パワーバランスの調和**に貢献

（担当：高等教育局参事官（国際担当））10



趣旨 ・ 目的

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〈J-MIRAI〉」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。
【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）、国内就職等 6割】

- ✓ より多くの日本人学生の留学のため、早期からの留学機運醸成や高校段階との連携とともに、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
- ✓ 優秀な外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会における活躍を促進（国内企業・自治体等への定着等）。
- ✓ G7、ASEAN、インドをはじめとする重点地域との留学生交流・大学間交流の強化。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度 114 億円（78億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣の支援を拡充。
(早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の重点的促進)
これに伴い、協定に基づく留学生受入れの支援も拡充。
- ② 都道府県教育委員会等と連携した海外大学での学部学位取得留学の促進。等

・協定派遣型：	29,701人	(16,900人)
・協定受入型：	5,500人	(5,000人)
・大学院学位取得型：	405人	(350人)
・学部学位取得型：	317人	(250人)

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

(日本留学海外拠点連携推進事業から改称)

5 億円（4 億円）

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館や関係機関、企業との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図る。

外国人留学生奨学金制度 226億円（224億円）

- ・国費外国人留学生制度 11,199人（11,148人）
- ・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費） 6,611人（6,611人）
- ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人（800人）等

留学生就職促進プログラム 1 億円（1 億円）

(独) 日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

66億円（59億円）

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を含む

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施等、留学生交流推進のナショナルセンターとしての機能の充実を図るとともに、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。





背景・課題

- 令和6年度から医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されるため、大学病院においても、働き方改革を進め、適正な労働環境の整備が必須。
- 他方で、大学病院が質の高い医療や医療人材を地域に提供するには、教育(高度な医療人材の育成)や研究(医療技術開発、創薬等)機能の維持も不可欠。
- また、若手医師にとっての大学病院の魅力は、最先端機器等を使用した高度で専門的な医療や臨床研究の実践等であり、地域医療を支える大学病院の基盤維持のためにも教育研究機能の維持が不可欠。
- 大学病院が地域医療確保暫定特例水準が解消される見込みの2035年度末も見据え、**働き方改革を進めながら、医師派遣を含めた診療を確保しつつ、将来にわたる医療人材の質の確保や、国民が新薬や新たな医療技術を楽しむ機会を失わないよう、教育研究機能を維持**するには、業務効率化や地域の医療機関との機能分化等による「**運営改革**」とともに、「**人員構造改革**」、「**教育・研究改革**」に取り組んだ上で、持続可能な大学病院経営を実現するため「**財務構造改革**」を進めていく必要がある。

【医師の時間外・休日労働の上限規制】

適用する水準	年間の上限時間
一般則 (一般労働者※)	720時間
A水準 (一般的な医師)	960時間
連携B水準 (医師を派遣する病院)	1860時間
B水準 (救急医療等)	1860時間
C-1水準 (臨床・専門研修)	1860時間
C-2水準 (高度技能の修得研修)	1860時間

※裁量労働制適用者を含む。
※青字は地域医療確保暫定特例水準。

事業内容

本事業では、大学病院に対して、社会に不可欠な機能維持のため、**改革プランの策定を促すとともに、改革に向けた取組に対して支援**を行い、医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立を図る。

- 支援規模：120億円/年
※教育研究診療不可分の医師人件費及び設備整備費については必要所要額の3分の1を支援
- 支援額：1大学当たり**年間3億円を上限**
※本事業経費は人件費、設備整備費、事業費として使用することを可とするが、**設備整備費は必要所要額の5割以下**とする。
- 支援対象：医学部を置く国公立大学のうち、改革プランを策定し改革に向けた取組を積極的に実施する大学
- 支援期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第4章 中長期の経済財政運営

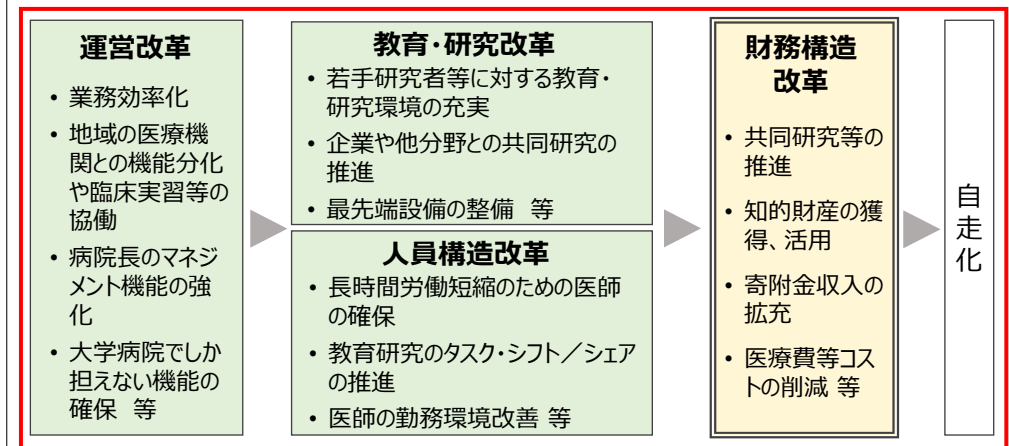
2. 持続可能な社会保障制度の構築

実効性のある医師偏在対策、医療専門職のタスク・シフト/シェア、薬局薬剤師の対人業務の充実、対物業務の効率化、地域における他職種との連携等を推進する。その中で、**医師が不足する地域への大学病院からの医師の派遣の継続を推進**する。

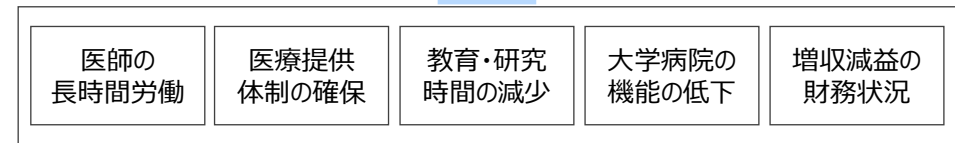
5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用・高度化の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、**大学病院の教育・研究・診療機能の質の担保を含む勤務する医師の働き方改革の推進**等を図る。

大学病院の改革プラン（大学本部と一体となった改革）のイメージ



2024年度から医師の時間外・休日労働の上限規制がスタート



アウトプット（活動目標）

- 大学病院改革に取り組む大学数

アウトカム（成果目標）

- 構造改革に伴う持続可能な大学病院経営の実現
- 医師の働き方改革及び大学病院の機能維持の両立

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 我が国の医学教育・研究の発展
- 地域ニーズに応じた診療の確保

(担当：高等教育局医学教育課)

社会的な要請に対応できる看護師の養成事業

令和6年度要求・要望額

3億円
(新規)



文部科学省

現状・課題

社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務となっている。

医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成が求められている。

改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった重症患者の対応が可能な看護師の養成が求められている。

事業内容

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う。

事業実施期間 令和6年度～令和8年度（3年間）

【テーマ1】医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成 1.8億円

看護学部生：医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
 現役看護師・潜在看護師等（保健師・助産師含む）：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

件数・単価 6箇所×3,000万円 交付先 国公立大学

【テーマ2】重症患者に対応できる看護師養成 1.2億円

クリティカルケア領域（集中治療・救急部門等）における長期のOJT（On-the-Job Training）を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築

件数・単価 4箇所×3,000万円 交付先 国公立大学

アウトプット（活動目標）

本事業において構築された教育プログラム数

短期アウトカム（成果目標）

本事業において養成された社会的な要請に対応できる看護師数
 ・医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師数（120人）
 ・重症患者への対応が可能な看護師数（48人）

長期アウトカム（成果目標）

・教育委員会管内の指導的立場の看護師がいる地域の増加
 ・感染まん延時等における派遣要請に対応できる看護師数の増加、看護師の看護実践能力の向上

インパクト

・医療的ケア児が学校で学びやすい環境構築
 ・感染まん延時等でも重症患者が安心して療養できる環境の構築

(担当：高等教育局医学教育課)

○経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月 閣議決定）

家庭・教育・医療・保健・福祉の連携の下、発達障害児や強度行動障害を有する児童、医療的ケア児を始めとする全ての障害のある子どもへの支援体制の整備等、多様なニーズを有する子どもの地域の支援基盤の強化を図る。

○子ども未来戦略方針（令和5年6月 子ども未来戦略会議）

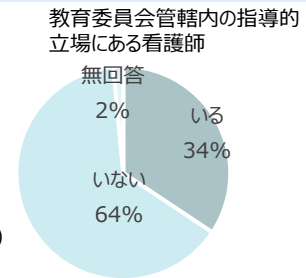
医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要な子どもたちへの対応のため地域における連携体制を強化する。

○感染症法に基づく「医療措置協定」締結等のガイドライン（令和5年5月 厚生労働省）

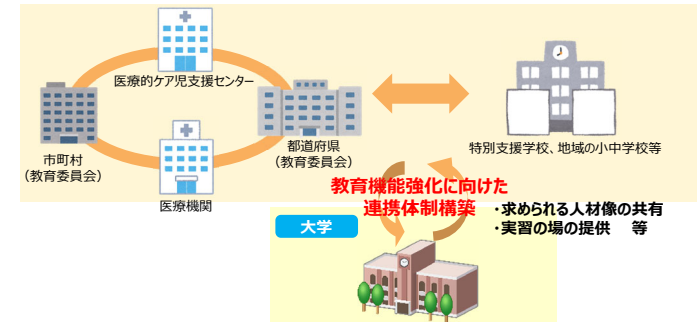
重症者用病床に関しては、ICU 経験のある看護師の確保が重要であり、また、重症者用以外のコロナ病床においても、手厚い看護師の配置が必要であり、通常医療との両立を図りながら、コロナ病床を稼働できる体制の確保に課題があった。

	特別支援学校	幼稚園、小・中・高校	計
医療的ケア児	8,361	2,130	10,491
看護師等業務従事者の数 (うち 看護職員数)	7,146 (2,913)	2,067 (1,799)	9,213 (4,712)

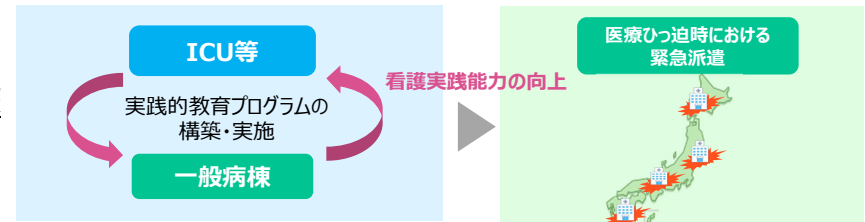
令和4年度学校における医療的ケア児に関する実態調査（R4.5.1現在）



【テーマ1】医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成



【テーマ2】重症患者に対応できる看護師養成



● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築し、全国の大学等の取組を推進する必要がある
- 数理・データサイエンス・AIの知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められており、社会ニーズを踏まえた高度で文理横断的なデジタル人材の育成が喫緊の課題である

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

(括弧内は前年度予算額)

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～【令和6年度要求・要望額 10億円（5億円）】

- 人文・社会科学系等の分野の研究科等において、自らの専門分野だけでなく、専門分野に応じた数理・データサイエンス・AIに関する知識・技術を習得し、課題の設定・解決や新たな価値を生み出すことのできる文理横断的なデジタル人材を輩出する学位プログラムを構築する大学を支援
- 令和6年度は、研究科と併せて学部の学位プログラム改革を行う取組も対象として支援件数を拡充し、新たな取組を支援

【支援内容：6校×約63百万円、12校×約50百万円（新規）】

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進【令和6年度要求・要望額 12億円（12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数】

- リテラシーレベル・応用基礎レベルのモデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等を実施
- 数理・データサイエンス・AIを教えることのできるエキスパートレベルの人材育成（国際競争力のあるPh.D.プログラムの強化など）

【支援内容：拠点校11校×約73百万円、特定分野校18校×約15百万円、等】

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実【令和6年度要求・要望額 8億円（7億円）※私立大学等経常費補助金の内数】

- モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、社会における具体の実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じ、他の私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

【支援内容：約200校×約1.5百万円～約16百万円】

(担当：高等教育局専門教育課)

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

7億円
2億円)



文部科学省

背景・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度

✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円

*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資

✓ エシカル（倫理）消費の意識は若い世代で特に高く、英国では約19兆円の市場規模

【出典】「SDGsビジネスの市場規模（株式会社デイトマト）」、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、「Ethical Consumerism Report 2021」, Ethical Consumer Markets Report 2018（Ethical Consumer）

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

✓ 日本では企業経営者の約8割が学士卒
米国では企業経営者の約7割が大学院卒

✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い*

*日本の全分野での修士号取得者割合は諸外国平均の約4分の1
人文科学・社会科学分野では約11分の1（大学院進学率2～4%）

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2021（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム

幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備 等

✓ 人文科学・社会科学分野では修士課程修了者の2割以上、博士課程修了者の8割以上が標準修業年限を超過

【出典】令和3年度文部科学省委託調査「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」（リベルクス・コンサルティンク）

（目的） ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

● 支援対象・支援期間

- 国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構築

● 6年間（体制構築1年＋実施5年）

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）
※ 中教審大学分科会大学院部会の中間とりまとめ（令和4年8月）を踏まえた提案

● メニュー

① 大学院連携型【5件(R5選定分)・3件(新規)×年間4,000万円(最大)】

- 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）

● 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

※ 小規模専攻を含む複数大学院での連携や企業・公的機関等との連携を推奨
※ 採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施

② 国際連携型【5件(新規)×年間6,000万円(最大)】

- 海外人社系大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費、人社系URA雇用等）

● 教育研究ネットワークも活用した国際的価値創生をリードする教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（国際協働学位プログラム構築、学生＆教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

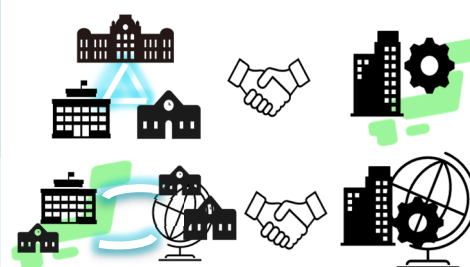
※ ①②いずれも、中間評価により増減する場合があるとともに、自走化に向けた通減措置2年を含む

取組のイメージ

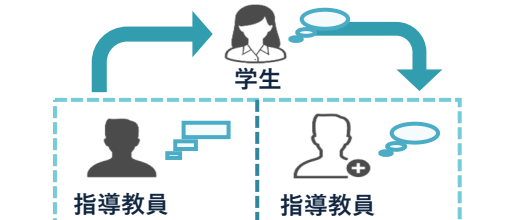
- 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



社会と繋がる組織的な体制の構築



学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



- ・専門に近い教員による多面的指導（研究室異動の円滑化、専攻大括り化、研究指導委託等）
- ・異分野融合 ・円滑な学位授与
- ・質の高い研究指導を行う教員へのインセンティブ設計

- 実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進

地域や国際的社会課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築
(担当：高等教育局高等教育企画課)

背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

- 【対象領域】
- 国際的優位性、卓越性を有する領域
 - 文理融合、学際、新領域
 - 新産業の創出に資する領域
 - 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

- 事業期間：7年間 財政支援
- 件数・単価（積算上）：
平成30年度採択【継続：平成30～令和6年度】（15件×約1.1億円）
令和元年度採択【継続：令和元～令和7年度】（11件×約1.2億円）
令和2年度採択【継続：令和2～令和8年度】（4件×約1.4億円）

【事業スキーム】

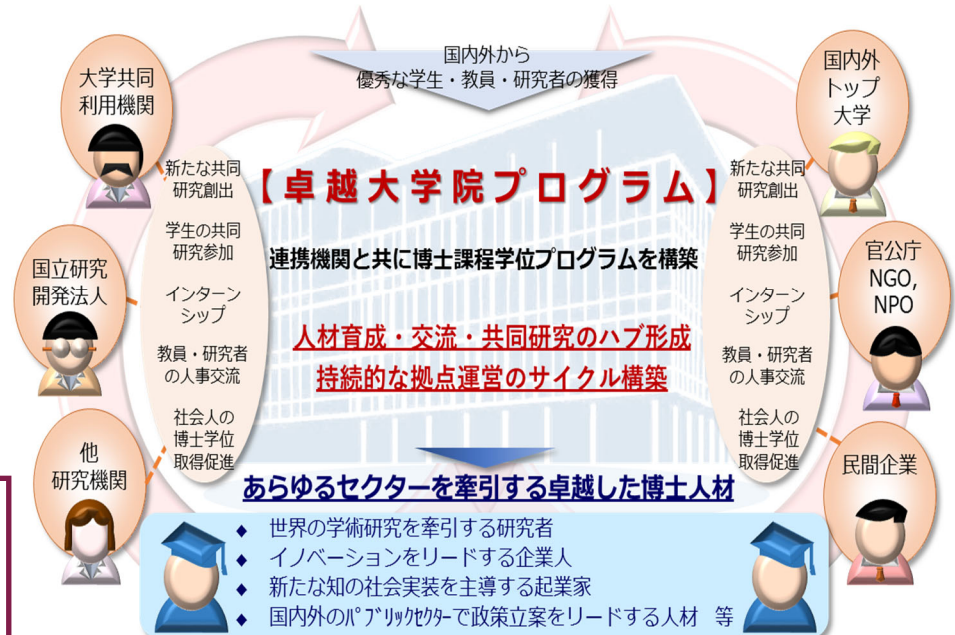
- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
※総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減（4年度目は補助金額と同程度の学内外資源を確保し、7年度目には補助金額が初年度の1/3に逡減）
→各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

9億円
9億円



文部科学省

地域の大学における課題

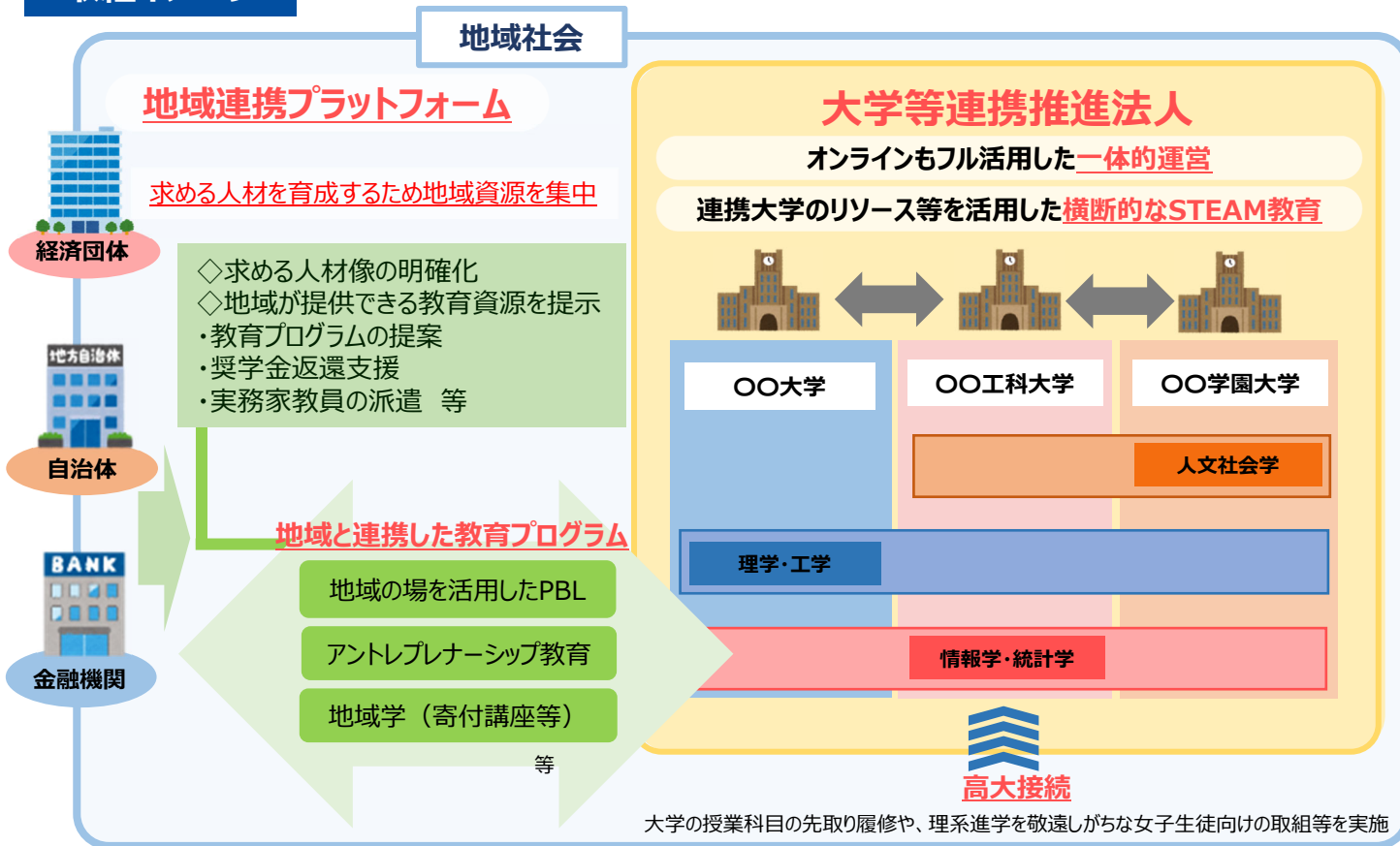
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×188,900千円
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×90,400千円

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

(担当：高等教育局大学教育・入試課)

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度改革。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。

など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成**することが不可欠。

これらへの対応と**一体的に教育改革を実現**。

事業概要

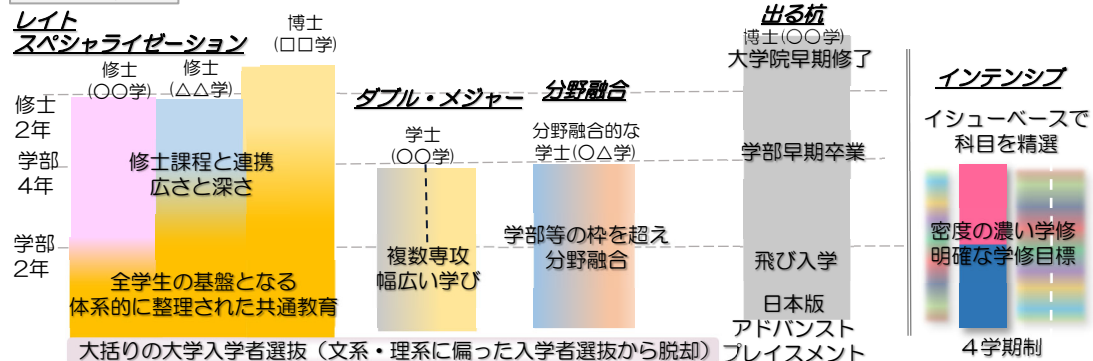
【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ、新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

【メニュー】

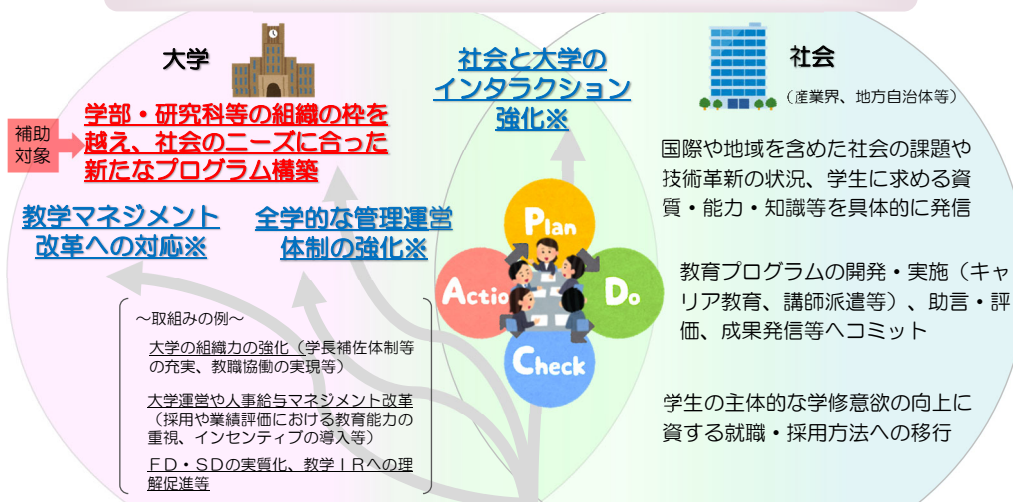
- ① **文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 5件×14,900千円
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
 > 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム(十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム(必修科目や卒業要件として設定等))、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス(講義から卒業論文・研究等まで)
- ② **出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 1件×10,100千円
 > 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
- ③ **インテンシブ教育プログラム**【令和3年度～令和6年度】 3件×15,600千円
 > 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数日実施し、密度の濃い学修を実現

～取組の例～



【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、**教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会**が後押し(審査・評価・助言)

※改革に向けた道筋の確認等

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
 - ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
 - ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
- ➡ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

【事業スキーム】

- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
- ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減(補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3)

背景・課題

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握する大学入学共通テストの継続的な改革や、個別大学における入学者選抜の多面的・総合的に評価・判定する選抜への改革が重要。

大学入学共通テストの試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠して継続的・安定的に作成される必要があるところ、令和4年度から年次進行で実施される新学習指導要領への対応が求められている。

また、「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」（令和3年7月）で示された方向性等を受けた各大学の入学者選抜改革を推進するため、先導的な取組や課題解決に向けた具体的な方策について調査研究するとともに、その成果を全国の大学に普及することが求められている。

実施内容

◆大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業 9.9億円

- ▶ 大学入学者選抜における大学入学共通テストについて、新学習指導要領への対応（旧教育課程履修者への経過措置科目対応含）を行うとともに、新旧教育課程に対応したシステム改修等を行う。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 0.4億円

- ▶ CBT導入に伴う課題（均質で質の高い受験環境の確保、トラブル等への対応、社会全体の理解等）の克服に向け、個別大学と大学入試センターが協力して、大学入学者選抜におけるCBTによる効果的な試験（オンライン面接等も含む）の実施方法について検討を行い、CBT活用についての知見を集積する。
- ▶ 高校での学習の成果を大学入学後の教育でも一層伸長させるため、高校における観点別学習状況の評価を大学入学者選抜及び大学入学後の学修・指導等に活用するための実証研究を行う。

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R5)

- ・ 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究
- ・ 大学等における学修歴証明のデジタル化の導入及び普及展開に関する調査研究
- ・ 高等教育の教育費負担等に関する調査研究
- ・ 令和5年度就職・採用活動に関する調査研究（企業）
- ・ 専門職大学院におけるリカレント教育・リスキリングの現状・課題に関する調査研究
- ・ 高等専門学校卒業者のキャリアパス等に関する調査研究
- ・ 大学医学部における研究医養成の効果検証のための調査研究
- ・ 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 (COC+R)

(Center Of Community + Regional revitalization)

令和6年度要求・要望額 1億円
 (前年度予算額 2億円)



文部科学省

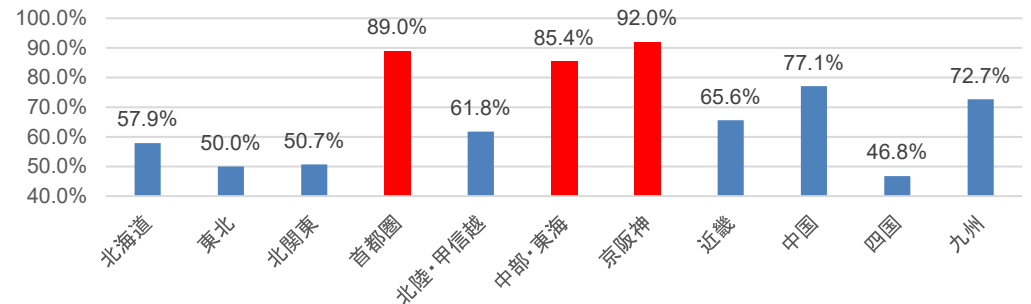
【背景・課題】

- 地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- 事業責任大学を中心に、大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築。
- 指標に基づき、**出口(就職先)が一体となった教育プログラムを実施**する。
 - 事業期間：最大5年間（令和2年度～令和6年度）
 - 実施件数：4件（令和2年度選定分を継続実施）

2019年卒の大卒新卒採用予定人数の充足率

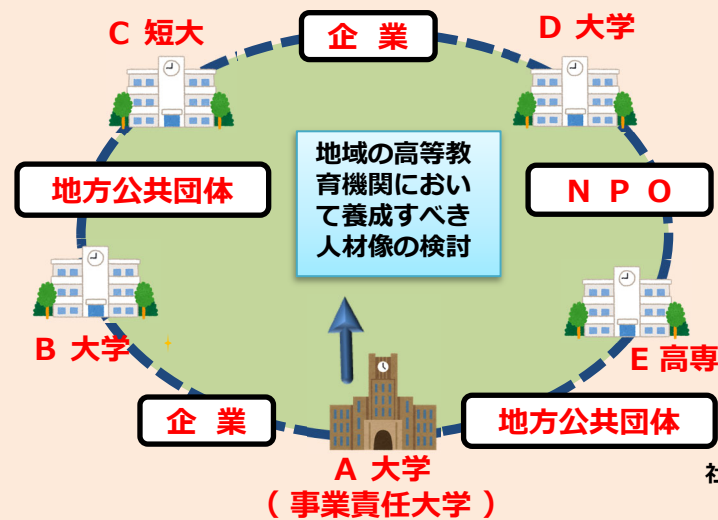


※ 2019年4月17日「地域経済社会システムとごとの働き方検討会」提出資料より
 リクルートワークス研究所「ワークス採用見通し調査2018」(従業員規模、業種によってウェイトバックしたもの)

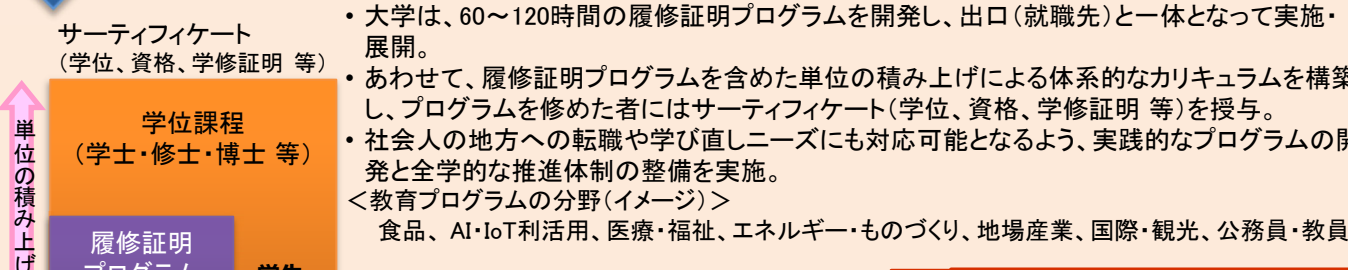
体制

ブロックごとの拠点地域を設定

取組



- 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像の分析・検討
 ・分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成
- 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムの構築・実施
 ・各事業実施大学の運営モデルを取りまとめ、横展開



(担当：総合教育局生涯学習推進課)

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～Xプログラム～

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

10億円
5億円)



文部科学省

現状・課題

- ✓ 我が国において、デジタル系の人材が不足すると言われるなか、あらゆる企業、自治体、教育現場等では、出身学部・研究科の専門分野に関わらず、**数理・データサイエンス・AI (MDA) の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が必要**
- ✓ 理工農医学などの分野のみならず、**人文・社会科学系分野を含むあらゆる専攻分野において、高度なMDAの素養への需要が増加**
- ✓ 蓄積されたデータの分析やAIなどの最新技術を専門分野において利活用することができる、社会ニーズを踏まえた高度で**文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題

事業内容

- ✓ **人文・社会科学等**の分野を専攻する研究科等において、**専門分野にMDA教育を掛け合わせた学位プログラムの構築**を支援
- ✓ 専門分野に応じたMDAに関する知識・技術を習得した、社会が求めるデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを促進する
- 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
- 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行
(4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

デジタル化やグローバル化など社会の急速な変化への対応を加速し、**文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成強化**や国際的な人的交流の活性化を図る。

1 人文社会科学系×情報系の学位プログラム構築 4億円（4億円）[継続]

人文・社会科学等の分野の研究科等において、**人文・社会科学系分野等と情報系分野の要素を含む学位を取得**することができる学位プログラムの構築・実施を支援。

(滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学)

件数/単価

6大学/約63百万円

事業実施期間

令和4年度～令和9年度

2 文理横断デジタルイノベーション人材育成学位プログラム構築 6億円[新規]

人文・社会科学等の分野の研究科等(※)において、実務家教員の活用などにより**MDA教育を導入・強化し、課題の設定・解決や新たな価値を創出**することができる**文理横断的なデジタル人材を輩出**する学位プログラムの構築・実施を支援。

(※) 分野としては、例えば**ビジネス・教員養成・芸術（アート、デザイン）・文化・スポーツ**などが考えられ、大学院の学位プログラムと併せて**学部の学位プログラム改革を行う取組も対象**とする

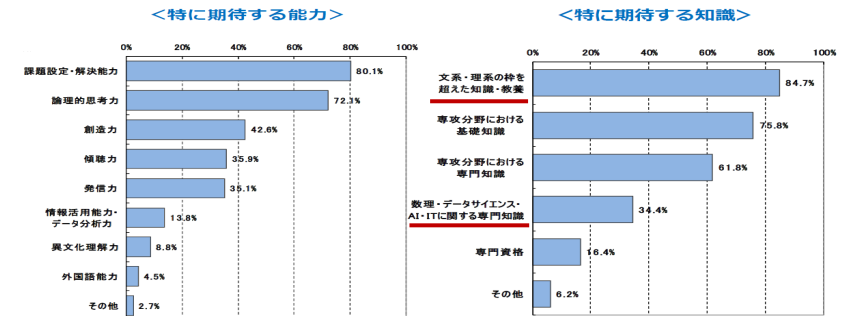
件数/単価

12大学/約50百万円

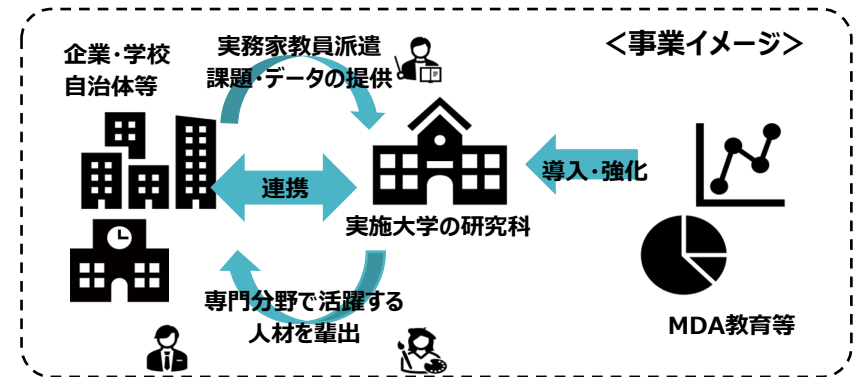
事業実施期間

令和6年度～令和11年度

<採用の観点から企業が期待する能力・知識>



(出典) 採用と大学改革への期待に関するアンケート調査結果 (R4.8 日本経済団体連合会)

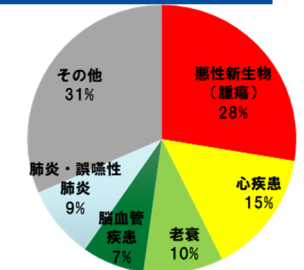


(担当：高等教育局専門教育課)

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,365
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

事業内容

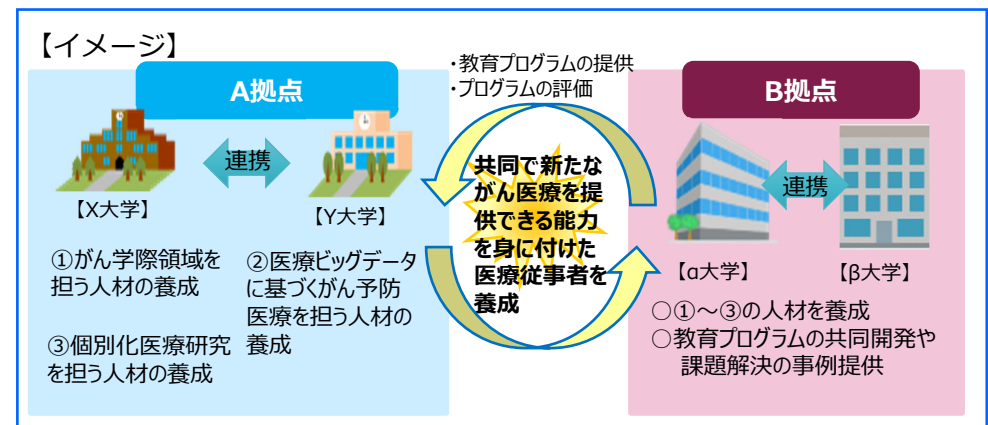
○大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
(大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成)

- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
- ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサイバーに対するケアを担う人材）
- ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人が全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 支援期間：6年間
- 件数・単価：11拠点×約77.5百万円
- 選定大学（代表校）

：東北大学、筑波大学、東京医科歯科大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学



【政府提言】 経済財政運営と改革の基本方針2022 (R4.6.7閣議決定) がん専門医療人材を養成するとともに、「がん対策推進基本計画」を見直し、新たな治療法を患者に届ける取組を充実する等がん対策を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
(各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類))

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

現状・課題

○大学・大学病院は、医療人を養成する教育機関、新しい医薬品や医療技術を開発する研究機関、地域で高度な医療を提供する診療機関という3つの重要な役割を担ってきた。

○その中で、令和3年5月の医師法等改正により、医学生等が臨床実習開始前に受ける**共用試験が令和5年度から公的化**されることを受けて、試験実施の強化を伴う共用試験の確実な実施や、学生が医業を行う**診療参加型臨床実習の実現**が必要。

○一方、近年、我が国は国際社会における研究実績の相対的低下が指摘されており、大学病院等保健分野の大学等教員については、職務の中で研究を行う時間の割合が大幅に減少していることから、研究実績向上のため、**研究時間を確保し研究の質を高める**ことが必要。

○このような中、令和6年（2024年）4月から、労働基準法等に基づく時間外・休日労働時間の上限が医師にも適用※されることとなり、大学病院で勤務する医師は、労働時間の短縮に取り組みつつ、**教育・研究の充実を図る**ことが必要。

⇒**大学・大学病院で勤務する医師が、教育・研究業務に一層取り組むためには、より効率的で質の高い方法を導入する必要がある。**

※ 医師の時間外・休日労働時間の上限は原則年960時間、B水準・連携B水準・C水準は年1,860時間。ただしB水準・連携B水準は2035年度末を目標に終了する予定。

事業内容

○大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための新たな体制を構築する優れた取組を支援

- 事業実施期間：令和5年度～令和7年度
- 選定先：千葉大学、名古屋大学、神戸大学、琉球大学
- 件数・単価：4箇所×30百万円

【取組内容の一例】

- 地域医療機関との連携強化などによる多様で多数の症例経験機会の確保【千葉大学】
- 教学IRの充実化による学生の医行為経験状況の評価【名古屋大学】
- 電子カルテと臨床研究プロトコルの自動連携ツールの開発【神戸大学】
- 進化したDXの活用による分散化臨床試験(DCT)の推進【琉球大学】

アウトプット(活動目標)

- 構築した先導的大学モデル 4件

アウトカム(成果目標)

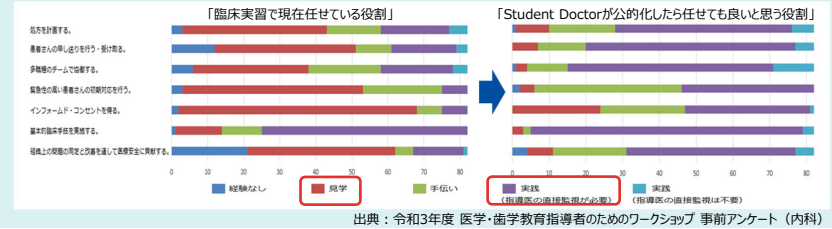
- 診療参加型臨床実習の充実
- 保健分野における研究活動時間の確保

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

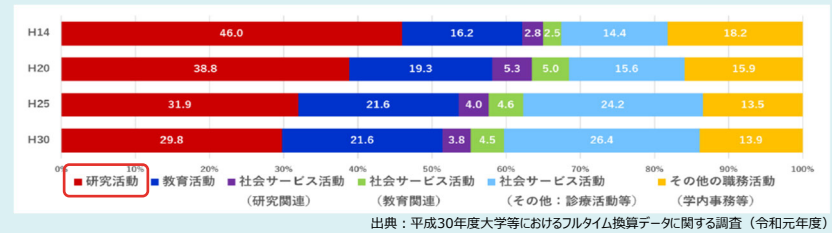
- 質の高い実践力のある医師の養成
- 我が国の臨床研究の活性化

(担当：高等教育局医学教育課)

臨床実習の充実に伴う指導医の直接監視の必要性の変化



保健分野における大学等教員の職務活動時間割合の推移



〔取組イメージ〕

令和5年度	令和6年度	令和7年度
★共用試験公的化	★時間外労働時間上限規制適用開始	
先導的臨床教育実施体制の構築 教育担当専任教員の確保や業務実践を通じた、より効率的な新たな臨床教育実施体制の構築		
先導的臨床研究支援体制の構築 臨床研究支援人材の確保や業務実践を通じた、より効率的な新たな臨床研究支援体制の構築		

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援

令和6年度要求・要望額 0.3億円

(前年度予算額

0.3億円) 文部科学省



背景・課題

- 少子高齢化の進展等の医療環境の変化を背景に、薬学教育において地域の医療ニーズ（へき地医療、在宅医療等）への対応が求められている。
- 「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」（薬学系人材養成の在り方に関する検討会 令和4年8月）を踏まえ、大学と自治体等が連携し、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリアパスにつなげていくこと、地域医療等に関する教育プログラムの策定・実施等が必要とされている。
- 大学の薬剤師養成課程においては、地方自治体、関係団体等が有機的に連携し、各地域の医療ニーズを踏まえた教育・実践を通して、地域で活躍する質の高い薬剤師の養成が求められている。

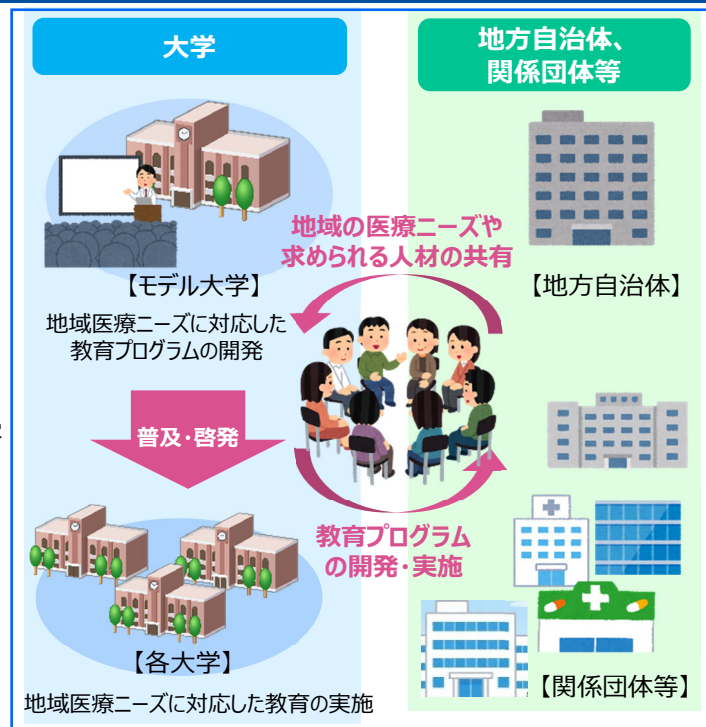


事業内容

- 医療ニーズを踏まえた地域医療に関する薬学教育プログラムの構築・実施
 - ◆ 地域の医療ニーズ（へき地医療、在宅医療等）に対応するため、地域の特性を踏まえた薬学教育を行うとともに地域医療への関心を涵養する。
 - ◆ 自治体、関係団体等との連携体制を構築し、地域の医療ニーズに合わせた卒後のキャリアパスにつなげていく薬学教育プログラム、薬学教育コンテンツの開発等を行うとともに、先行事例として地域の大学等とも共有する。

地域の最新の医療ニーズを踏まえた高度な薬剤師を養成

- 事業実施期間： 令和5年度～令和7年度
- 件数・単価： 4大学×800万円
- 選定大学： 広島大学、熊本大学、名古屋市立大学、山陽小野田市立山口東京理科大学（代表校）
- 必要経費
 - ・薬学教育プログラムの開発及び薬学教育コンテンツの作成費（地域の医療ニーズの把握、教育内容の調査研究費）
 - ・大学関係者と自治体、関係団体等による検討経費
 - ・大学関係者と自治体、関係団体等とを結ぶコーディネーターの person 費
 - ・研修会やシンポジウム等の開催費 等



■ 6年制課程における薬学部教育の質の保証に関するとりまとめ（令和4年8月 薬学系人材養成の在り方に関する検討会）

- 薬剤師の地域偏在の解消にあたっては、大学と地方自治体等が連携して対応することが重要であり、薬剤師の偏在対策に資する地域枠等の定員枠の設定等により、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリア形成とつなげていく必要がある。併せて、各大学において、地方自治体や薬局・病院等と連携し、地域の中高校生等に対して薬剤師の魅力について理解を促進することも有効である。また、国においても、（中略）大学と地方自治体等が連携する卒前・卒後の取組に対する支援を行う必要がある。
- 各大学における、在宅医療を含む地域医療や薬剤師の偏在（地域偏在や薬局薬剤師に比べて病院薬剤師が不足していること（業態偏在））等に関する教育プログラムの策定・実施を通して、薬剤師の果たす役割に関する教員及び学生の意識を醸成していくことも重要である。

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 基礎研究医養成活性化プログラム

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

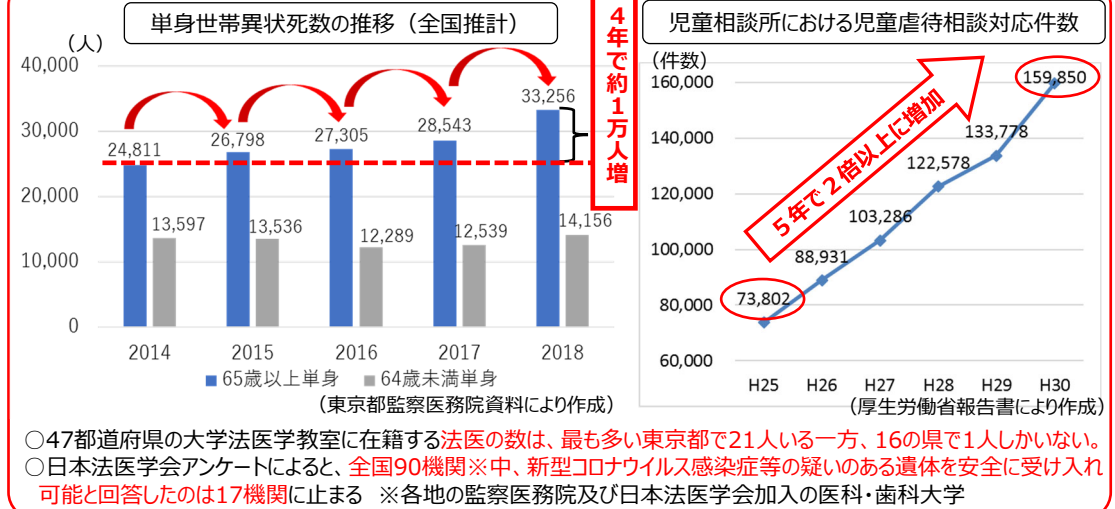
0.3億円
0.4億円



背景・課題

- 令和2年4月施行の死因究明等推進基本法、令和3年6月1日閣議決定の死因究明等推進計画を踏まえ、犯罪見逃しの防止や未知の感染症の疑いのある遺体の取扱いなど、我が国の治安や公衆衛生の向上に向けて、死因究明等の取組を促進する必要がある。
- 一方、死因究明等を担う医師や歯科医師が全国的に不足する中、大学における法医学・歯科法医学の人材育成体制のさらなる充実の必要がある。
⇒法医学解剖医等の地域偏在と不足の解消
- 児童虐待の相談件数が大幅に増える中で、虐待の見逃しが懸念されており、児童の受けた傷からその原因を法医学の観点から適切に診断できる人材が新たに参画する必要がある。
⇒小児科等臨床医と連携する法医学人材の不足の解消
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の疑いのある異状死体の検死に当たり、解剖従事者等の不安を解消する必要がある。
⇒未知の感染症に対応できる人材不足と解剖設備等の未整備の解消

各種データ



事業概要

【法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師等の養成】

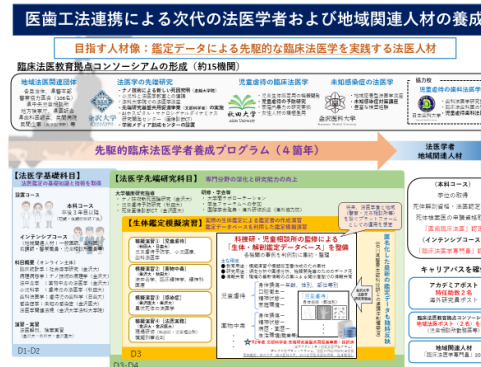
- 法医学教室で意欲的な取組を行う大学が中心となり、近隣の大学及び自治体等と連携し、法医学分野を目指す大学院学生の養成や、臨床医・臨床歯科医の学び直しを行う教育拠点を構築。
- 死因究明等に関するデータの管理・分析機能を集約化し、データを活用し児童虐待等の痕跡や薬毒物中毒による死因の判別など、死因究明等に関する優れた知識・技能を有する人材を養成するプログラムを構築。

◇事業期間：最大5年間（令和3年度～7年度）

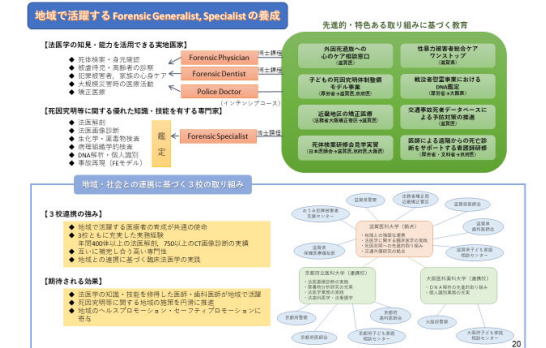
◇選定件数・単価：2拠点×13.3百万円

＜選定大学の取組＞

金沢大学
5年間の履修者目標数：
本科コース4名、インテンシブコース20名



滋賀医科大学
5年間の履修者目標数：3つの課程プログラム
7名、インテンシブコース22名



＜期待される成果＞

- ☆死因究明等の知識・技能を身に付けた医師・歯科医師の増加と地域間での人材の循環による死因究明の推進
- ☆大学や自治体間でのデータベースの構築による死因究明等の質の向上と児童虐待等の早期発見・防止への活用
- ☆未知の感染症等が疑われる死因不明遺体の受入体制強化による公衆衛生の向上

課題・背景

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透**や**地域構造の変化**（**総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等**）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。

事業内容

○ 医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆ **地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、**地域医療のリーダーとなる人材の育成**。
- ◆ **地域医療機関での実習等**を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ **オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

支援期間 : 7年間（令和4年度～10年度）
単価・件数 : 約56百万円×11拠点
選定大学 : 弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、
(代表校) 高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



＜地域医療機関での実習＞

◆ **地域医療現場を常に意識した教育・実践**

◆ **地域の病院と大学病院の双方を経験・地域医療の課題を理解**

◆ **オンデマンド教育の充実**



＜オンデマンド教育の充実＞

政策提言（経済財政運営と改革の基本方針2021）

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)あわせて、今般の感染症対応の検証や(略)潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、**医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進**などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域

【医療技術支援技術】

<診断／治療>

画像診断支援

診断・治療支援

手術支援

<ケア>

介護・認知症

【基盤】

医薬品開発

ゲノム医療

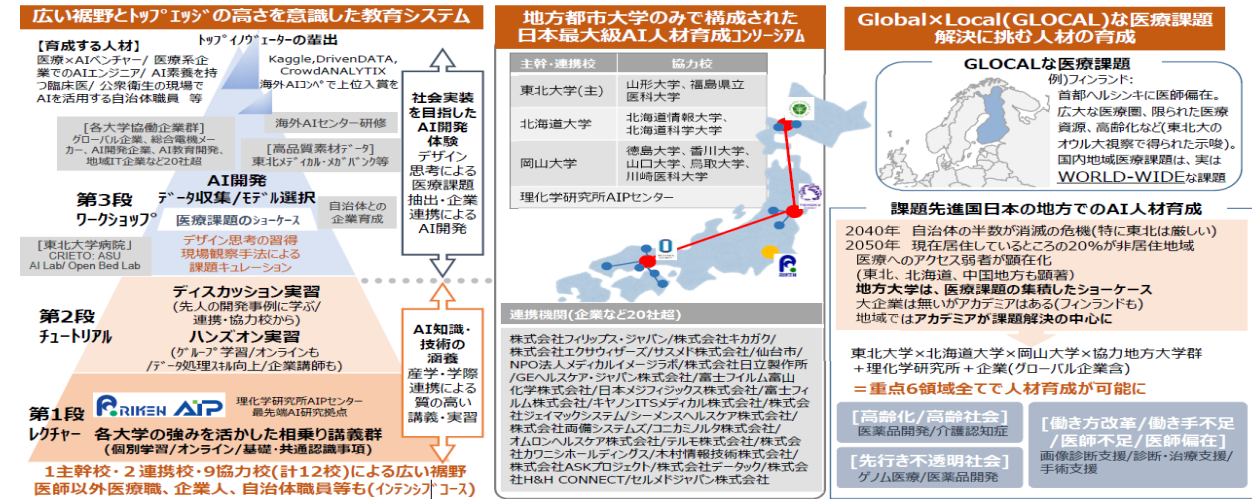
※厚生労働省「保健医療分野AI開発加速コンソーシアム」より

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
 医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
 「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
 AI技術については、**世界最先端の研究開発の推進や人材育成**を推進する。

事業概要

- **医療系学部を有する大学を中心に、保健医療分野における重点6領域について、民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成。**
- 医療・介護現場における**各種データを活用した機械学習**や**企業等におけるAI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築。**
- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
- ◇選定件数・単価：2拠点×33.4百万円
- ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

<取り組み例：「Global×Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育（東北大学）>



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和6年度要求・要望額 0.6億円
(前年度予算額 0.5億円)



文部科学省

背景・課題

近年我が国では、人生百年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医学生知識や技能を確かめる共用試験が公的化されたことを踏まえ、医学生が診療に参加する診療参加型臨床実習を充実するために、臨床実習を指導する教員に対して、診療参加型臨床実習の趣旨や期待される医行為について一層の理解を図るとともに、臨床実習に関わる教員の実績を視覚化することを通じて、教育者としての実績を適切に評価する仕組みが必要である。

また、医学部定員については、平成22年度以降、地域の医師確保の観点から地域枠制度による定員増を行ってきたところ。本制度は令和5年度末までとされ、令和6年度以降の方針については、新興感染症対応を含む時期医療計画に向けた医師・医療提供体制の確保の議論の状況を踏まえ検討される予定であるところ、これまでの地域枠制度の運用状況等を継続的に把握することが必要である。

更に、新興感染症時代に求められる保健師に必要な基礎教育に関する看護学教育の質保証について検討するとともに、薬学系人材養成の在り方に関する検討会における議論を踏まえ、薬学教育の質保証について検討することが必要である。

対応・内容

一定の指導実績のある者であって研修を受講した者に対して「臨床実習指導医（仮）」の称号を付与することを想定し、臨床実習指導医養成のための研修テーマ、修了要件、プログラム及びコンテンツの開発を行う（テーマ1）とともに、モデル校において、開発した臨床実習指導医研修の内容に従って研修を実施する（テーマ2）ことにより、医学教育における診療参加型臨床実習の充実を図るための調査・研究を行う。

医学部定員については、これまでの地域枠制度の運用状況等に係る調査・分析を行い、地域枠制度の効果・運用改善事項等についての示唆を得る。

また、令和5年度に開催している「今後の医学教育の在り方に関する検討会」について、令和6年度も引き続き開催し、検討会での議論の方向を踏まえ、医学部及び大学院における教育・研究の充実について、検討が必要とされた事項等について調査・研究を行う。

更に、新興感染症時代において、保健所・病院等の最前線で求められる能力について調査・分析し、感染症に強い看護人材の養成を促す。また、薬学教育の充実・改善に向けた調査・研究を行う。

◆臨床実習指導医養成のための調査研究【新規】

- 事業期間 最大2年間（令和6年度～令和7年度）
- 選定件数・単価 テーマ1 1件×1,000万円 テーマ2 2件×1,000万円

◆今後の医学教育の在り方に関する調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和6年度～令和8年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究【新規】

- 事業期間 最大3年間（令和6年度～令和8年度）
- 選定件数・単価 1件×1,000万円

◆薬学教育における質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

◆学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究

- 事業期間 最大3年間（令和4年度～令和6年度）
- 選定件数・単価 1件×700万円

(担当：高等教育局医学教育課)

障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和6年度要求・要望額
(前年度予算額)

1億円
0.3億円)



文部科学省

現状・課題

- 大学等に在籍する**障害のある学生数は約4.1万人**※であり、**平成24年から令和3年の10年間で約4倍に増加**。
- さらに、**令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化**される。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の24.8%※、専任の担当者を配置している大学等は21.7%※であり、各大学等で障害学生支援を適切に実施するには、**体制整備や支援人材の養成等を一層推進することが必要**。
- また、紛争の防止や解決等に関する調整を行う機関を設置している大学等は51.4%※であり**障害のある学生からの相談対応や調整機能の更なる強化も必要**。

「障害者基本計画(第5次)」(令和5年3月閣議決定)

- 各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進
- 障害学生支援についての理解促進・普及啓発を行うための情報提供・教職員向け研修等の充実

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」(令和5年6月閣議決定)

第2章4. 包摂社会の実現(共生・共助社会づくり)

- 障害者の地域生活の支援、生涯学習の推進、就労支援、情報コミュニケーション等に対する支援…(略)…の促進等を図る。

「障害のある学生の修学に関する検討会」(令和5年4月・高等教育局長決定)

- ① 紛争解決を含めた相談機能の拡充 ② 専門的知識を有する人材育成のための研修機能の拡充 ③ 地域・企業・社会資源等との連携の更なる推進 → **大学等間の格差の是正、各地域の大学等のネットワーク参画を担保するため拠点数拡充が必要**

★ これらの課題を解決するには、**各大学等が単独で取り組むだけでは限界**。特に、令和6年4月より合理的配慮の提供が義務化される**中・小規模の私立大学等の単独での対応は困難**。

→ **先進的な取組や知見を持つ大学等が中心**となり、**国公私立大学や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成**することによって、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、**高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実**させる。

事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度(5年間・予定)

件数・単価

4拠点×2,500万円

交付先

拠点大学(4拠点)

① 障害学生支援ネットワークの形成支援・連携

大学等連携プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援**や日本学生支援機構を含む**既存の障害学生支援ネットワークとの連携**等を実施。

② 専門的知識を有する障害学生支援人材の育成・教職員の理解啓発に向けた研修の実施

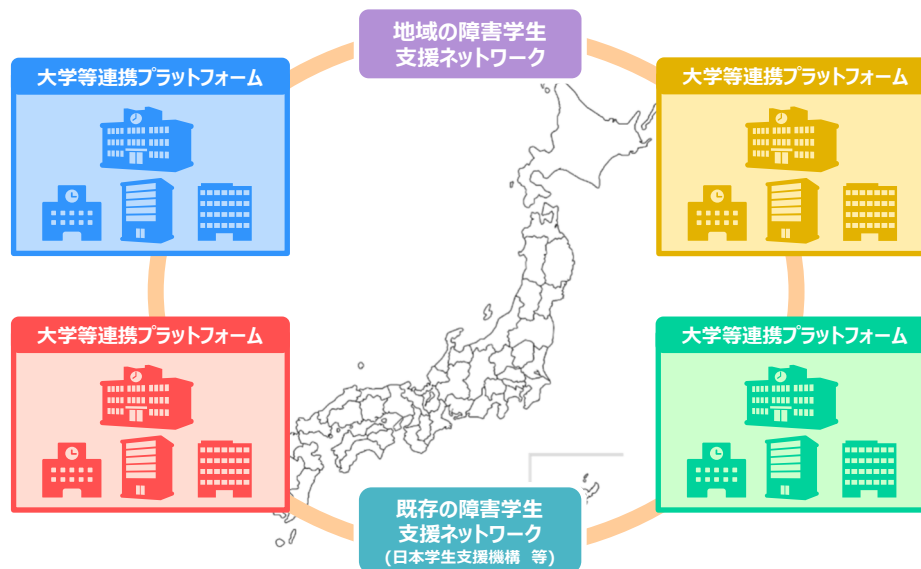
拠点となる先進的な大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等に向け、「障害の社会モデル」「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮の提供」等の基本的な考え方に関する理解啓発から高度な専門的プログラムまで、障害学生支援に関する研修を実施し、**中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体における体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学生支援人材を育成**。

③ 大学等や学生等からの相談への対応及び大学等に対する支援機器の貸出

大学等からの支援体制の整備や支援方法、合理的配慮の考え方等についての相談、学生等からの相談、紛争の防止・解決に向けた相談に対して、**専門的な助言や提案を行う**。加えて、**大学等に対する支援機器の貸出**を含めた支援を実施する。

④ 規模や体制に関わらず全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

各大学等で取組が進んでいないもの(就職支援・ガイダンスでの周知等)や、合理的配慮の提供事例、紛争解決事例、学生への「心のバリアフリー」を促進するため学生が学生をサポートする「ピア・サポート」の効果的な実施方法等について、**好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築**。さらに、低年次の障害学生に向けた卒業進路への意識付や、中・小規模大学等における体制整備等の**ロールモデルの事例を収集し、各大学等へ発信**。



アウトプット(活動目標)

- ◆ プラットフォームの形成(拠点校採択校数)

R3-R5	R6
2校	4校

短期アウトカム(成果目標)

- ◆ プラットフォームにおける大学等からの相談対応の拡充
【相談件数】R4: 224件 → **R6~R7: 500件(目標値)**
- ◆ 事業参加大学等の増加
【参加校数】R3: 83校 → **R6~R7: 160校(目標値)**

中期アウトカム(成果目標)

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R3: 46.4%※ → **R8~R9: 90%(目標値)**
- ◆ 障害学生支援の専門部署・機関設置校数増加
R3: 24.8%※ → **R8~R9: 50%(目標値)**

長期アウトカム(成果目標)

- ◆ 障害のある学生の**就職者数の増加**
- ◆ 障害者基本計画**各成果目標の達成**

→ **共生社会の実現**

※出典：(独)日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書(令和3年度)」

高等教育の修学支援の充実

令和6年度要求額・要望額 事項要求※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 6,314億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金)を確実に実施(こども家庭庁計上)**する。

また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。

※令和6年度より、高等教育の修学支援新制度の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡大や、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設、貸与型奨学金における減額返還制度の年収要件等の柔軟化による拡充を実施

※教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金) : 事項要求(5,311億円)

【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等

(準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援。令和6年度拡充対象の多子世帯には1/4、私立理工農系は授業料の文系との差額を支援)

【財源】消費税による財源を活用

(少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁に予算計上、文部科学省で執行)

個人要件

○進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認

○大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

(国等による要件確認を受けた大学等が対象)

○学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等

○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

(既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。)

○学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金 : 事項要求(1,003億円)

区分		無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員		※ (50万3千人)	66万7千人
事業費		※ (2,957億円)	5,862億円
うち 一般会計等		※ 〔政府貸付金 1,003億円 (一般会計)〕	財政融資資金 5,271億円
貸与月額		学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5.4万円	学生等が選択 (大学等の場合) 2~12万円の1万円単位
貸与 基準	学力	・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時) 等	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある 等
	家計	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合(目安) ※家計基準は家族構成等による	
		約800万円以下	約1,140万円以下
返還期間		卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率		無利子	
		利率見直し 0.300%	利率固定 0.905%